

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 兵庫県
農業委員会名： 三田市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1758
自給的農家数	368
販売農家数	1390
主業農家数	114
準主業農家数	280
副業的農家数	996

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1646
女性	828
40代以下	72

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	69
基本構想水準到達者	25
認定新規就農者	17
農業参入法人	22
集落営農経営	26
特定農業団体	0
集落営農組織	26

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,890	139				2,030
経営耕地面積	1,588	92	66	26		1,680
遊休農地面積	28.01					28.01
農地台帳面積	2,034	207				2,241

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 3月 25日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	7

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,030ha	560ha	27.6%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散錯圃等が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。 高齢化が進み親族内での後継者がいない等の場合に担い手への農地の貸し借りが円滑に進むよう、人・農地プランの作成が求められる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1360ha (うち新規集積面積 250ha)
	目標設定の考え方:農業委員会が平成30年2月に作成した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」では3年後(令和2年4月)の集積面積は806ha、10年度(令和5年4月)1360ha(兵庫県「農業経営基盤強化の促進に関する基本方針」(平成28年6月)の目標値66%) 今年度の目標は806ha-560ha≒250haとする。
活動計画	通年、人・農地プランへの参画等により、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業を活用し、人・農地プランへの参画等と通じて、担い手である認定農業者や営農組合等への農地の利用集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	6経営体	5経営体	8経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	2.48ha	2.32ha	2.67ha
課 題	毎月第2火曜日に実施している農地相談日にて新規就農を希望する者は資力の関係で農地の借り受けを希望する者が多い。一方で高齢等の理由で離農を希望する者は農地売却を希望する者が大半で条件が合わない場合が多い。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	7経営体	参入目標面積	2.1ha
活動計画	毎月第2火曜日に実施している農地相談日において、新規就農を希望する者については農業委員が積極的に農地の斡旋を行う。また、中間管理機構とも積極的に連携を行うものとする。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2058.01ha	28.01ha	1.36%
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と遊休農地所有者等への指導徹底が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3.0ha			
	目標設定の考え方:利用状況調査や利用意向調査及び遊休農地の所有者等に対する啓発や指導も含め、遊休農地面積の3.0ha程度の解消を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		44人	7月～11月	8月～11月
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録。 2 調査区域を4地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査。 3 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	1月～3月	
その他	・農地パトロールの実施(7月末～8月上旬) ・利用状況調査、利用意向調査の実施			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,030ha	0.7ha
課 題	残土等の不法投棄による違反転用を未然に防ぐ必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活 動 計 画	○違反転用の是正指導 10月～3月 是正指導を実施 ○違反転用の発生防止に向けたとりくみ 7月～2月 農地パトロールの実施 通年 地区担当農業委員による農地パトロールの実施
---------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入